

コミュニティ・スクールの導入準備状況について

1 コミュニティ・スクールとは

- コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会（以下、CS 協議会）」という学校、家庭、地域等の代表で構成する協議会を設置した学校のこと。
- 「どのような子どもを育てるのか」という目指す子ども像を保護者・地域とともに共有し、目標の実現に向けてともに協働していくための仕組み。

CS 協議会の役割

- ① 校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認すること
- ② 学校運営について、校長又は教育委員会に意見を述べるができること
- ③ 教職員の任用に関して、学校運営の基本的な方針の実現に資する事項（特定の個人に係るものを除く）について、任命権者に意見を述べるができること
- ④ 学校が行う学校運営の状況に係る自己評価の結果等に対して、評価を行うこと
- ⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働を推進すること
- ⑥ コミュニティ・スクールの運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう情報を積極的に提供すること

2 大空地区のコミュニティ・スクール

- 大空地区では本年 10 月より、大空小学校と大空中学校の 2 校で 1 つの CS 協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入する。
- CS 協議会は、各校長の他、10 名以内の委員によって構成する。委員は校長の推薦により、教育委員会が任命する。
- 本年度の委員は、現在、選任の手続きを行っている。

3 本準備協議会との関係

- CS 協議会では、義務教育学校への移行を見据えつつ、大空地区の目指す子ども像を協議・共有し、現在の小学校と中学校を核に保護者・地域との連携・協働を推進していく。
- 本準備協議会は、CS 協議会での協議内容について適宜情報を共有し、必要に応じて校歌や校章の選定等に反映させていくことなどが考えられる。